



報道関係者各位

エコマーク「詰め替え容器・省資源型の容器」 認定基準案について意見募集(パブリックコメント)を 実施いたします

(公財)日本環境協会 エコマーク事務局 (住所:東京都中央区、理事長:森嶋 昭夫)では、エコマーク商品類型 No.140「詰め替え容器・省資源型の容器」の認定対象として新たに追加する3分類について、幅広く消費者・事業者の皆様方からご意見を聞くために、認定基準案を公開し意見募集(パブリックコメント)を実施いたしますので、お知らせします。

商品類型 No.140「詰め替え容器・省資源型の容器 Version1.7」(適用範囲の拡大)

◇分類 C .無菌包装米飯容器 について

近年、単身世帯や高齢者世帯の増加によって個食化が進んでおり、内容物に対する容器包装使用量は増加傾向にあります。そのような状況下、包装米飯は保存期間が長くいつでも1食分を手軽に食べられるため、個食として費消されることも多く市場規模も拡大しています。このため、包装米飯容器の軽量化は重要なテーマであり、「軽量化・薄肉化・減容化」を評価する認定基準を検討することとしました。

◇分類 D .軽量 PET ボトルについて

家庭から出るごみの約60%(容積比)を占める容器包装廃棄物の削減にあたっては、3R(リデュース・リユース・リサイクル)を効率よく進めることが重要である。本認定基準では、定量的な基準設定が可能と考えられる容器包装を採り上げ、「軽量化・薄肉化・減容化」を評価する認定基準を制定することとしました。軽量化の観点だけでなく使用後のリサイクル等も想定した基準を設定することから、指定PETボトルを適用範囲としました。

◇分類 E . 食品用器具および容器包装における再生材料を使用した PET ボトルについて

再生材料を使用したPETボトルを、商品類型 No.118「プラスチック製品 Version2」から独立させ、「E. 食品用器具および容器包装における再生材料を使用したPETボトル」として新たに再編しました。

- ご意見の受付期間: **2013年8月1日(木)~8月30日(金)**
- ご意見送付先: エコマーク事務局 E-mail: info@ecomark.jp FAX:03-5643-6257

認定基準案とご意見の募集方法などについては、エコマーク事務局ホームページ (<http://www.ecomark.jp/nintei/public/>) で公開しています。